

選挙運動用自動車使用証明書  
(運 転 手)

令和 6 年 月 日

令和 6 年 7 月 2 8 日執行 登別市長選挙  
候補者

次のとおり選挙運動用自動車の運転手を雇用したものであることを証明します。

記

運転手の氏名及び住所		
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
計	円	

備 考

- 1 この証明書は、運転手の雇用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 「備考」欄には、選挙期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 3 運転手が登別市に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付して下さい。
- 4 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、登別市に支払いを請求することはできません。
- 5 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて 12,500 円までです。
- 6 同一の日において、2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定した 1 人のみについて記載してください。
- 7 候補者の指定した運転手以外の運転手は、登別市に支払いを請求することはできません。